スーパーバランス（毎月分配型）
《愛称》やじろべえ
追加型投信／内外／資産複合

作成基準日：2026年 9月30日
資料作成日：2026年10月 9日

【日本経済新聞掲載名】Sバラ

基準価額・純資産総額の推移

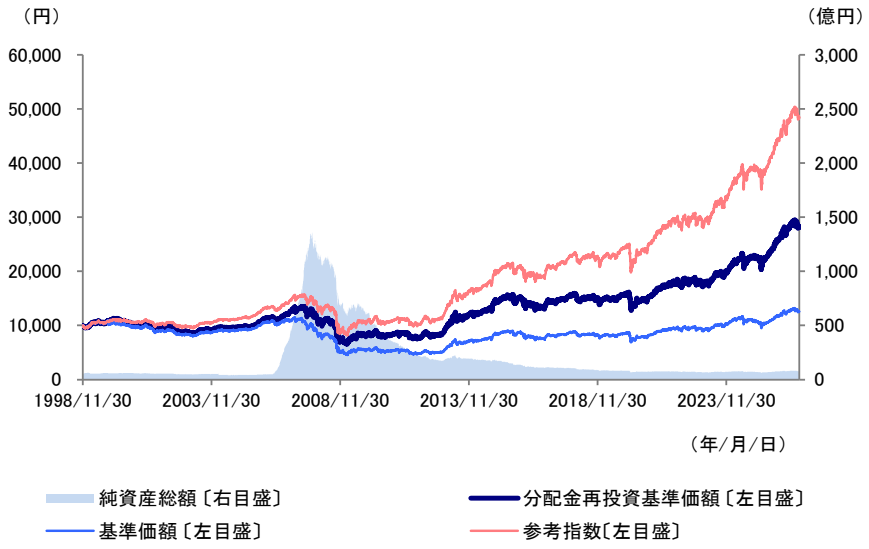

※ 参考指数は東証株価指数（TOPIX）（配当込み）、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）、NOMURA－BPI総合、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）、S＆P先進国REIT指数（配当込み、円換算ベース）を当ファンドの基本組入比率で乗じた合成指数です。設定日前営業日を10,000として指数化しています。
※ 参考指数はベンチマークではありません。指数についての詳細は、最終ページの「当資料ご利用にあたっての留意事項」をご参照ください。
※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

設定日	1998年12月1日
信託期間	無期限
決算日	毎月9日 （休業日の場合は翌営業日）
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

基準価額・純資産総額

基準価額	12,559円
前月末比	−433円
純資産総額	77億円

分配金実績

第248期	2026/05	20円
第249期	2026/06	100円
第250期	2026/07	20円
第251期	2026/08	20円
第252期	2026/09	20円
直近1年間累計		400円
設定来累計		7,135円

※ 分配金は10,000口あたりの税引前の金額
※ 分配金は増減したり支払われないことがあります。

期間別騰落率

期間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	−3.2%	−3.7%	5.6%	15.8%	44.6%	182.0%

※ 騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

基準価額の要因分析

基準価額騰落額（前月末比）	−433円
国内株式	−6円
外国株式	−10円
国内債券	−3円
外国債券	−64円
内外リート	−126円
為替要因	−189円
分配金	−20円
信託報酬	−15円
その他	−0円

※ 要因分析は、基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

資産別構成

	ファンド	基本組入比率
国内株式	31.9%	30%
外国株式	11.9%	10%
国内債券	9.6%	10%
外国債券	28.2%	30%
内外リート	18.5%	20%

※ 国内債券には短期資産等を含めています。
※ ファンドの比率は純資産総額に対する割合です。

通貨別構成

	比率
日本円	39.3%
米ドル	37.6%
ユーロ	9.2%
その他ドル圏	5.1%
その他欧州圏	4.2%
その他	4.5%

※ 比率は純資産総額に対する割合です。

スーパーバランス（毎月分配型）
《愛称》やじろべえ
追加型投信／内外／資産複合

作成基準日：2026年 9月30日
資料作成日：2026年10月 9日

【日本経済新聞掲載名】Sバラ

組入投資信託証券の状況

当ファンドは「スーパーバランス マザーファンド」および内外のリート（不動産投資信託証券）を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

スーパーバランス マザーファンド

【組入上位5銘柄】

【国内株式】 銘柄数：296

	銘柄名	業種	比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.4%
2	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.1%
3	日立製作所	電気機器	1.0%
4	ソニーグループ	電気機器	0.8%
5	トヨタ自動車	輸送用機器	0.8%

【外国株式】 銘柄数：68

	銘柄名	通貨	比率
1	SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	米ドル	0.8%
2	HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	米ドル	0.6%
3	MICROSOFT CORP	米ドル	0.4%
4	BROADCOM INC	米ドル	0.4%
5	DBS GROUP HOLDINGS LTD	シンガポールドル	0.4%

【国内債券】 銘柄数：46

	銘柄名	種別	比率
1	第183回利付国債5年	国債	0.6%
2	第353回利付国債10年	国債	0.5%
3	第179回利付国債5年	国債	0.5%
4	第370回利付国債10年	国債	0.3%
5	第485回利付国債2年	国債	0.3%

【外国債券】 銘柄数：64

	銘柄名	通貨	比率
1	CHINA GOVT BOND 2.52% 33/8/25	中国元	2.9%
2	US TREASURY N/B 4% 28/6/30	米ドル	2.6%
3	US TREASURY N/B 4.125% 31/5/31	米ドル	1.6%
4	US TREASURY N/B 3.875% 29/11/30	米ドル	1.2%
5	US TREASURY N/B 4.625% 36/8/15	米ドル	1.2%

内外リート

	比率
国内リート	0.1%
外国リート	18.3%

【組入上位5銘柄】

【国内リート】 銘柄数：1

	銘柄名	業種	比率
1	日本ビルファンド投資法人	オフィススペース	0.1%
2	―	―	―
3	―	―	―
4	―	―	―
5	―	―	―

【外国リート】 銘柄数：31

	銘柄名	業種	比率
1	WELLTOWER INC	ヘルスケア	3.0%
2	PROLOGIS INC	産業用	2.3%
3	EQUINIX INC	データセンター	1.9%
4	SIMON PROPERTY GROUP INC	小売	1.2%
5	DIGITAL REALTY TRUST INC	データセンター	1.1%

※ 比率は純資産総額に対する割合です。
※ 業種はS&P先進国REIT指数の分類を用いています。詳細は、最終ページの「当資料ご利用にあたっての留意事項」をご参照ください。

スーパーバランス（毎月分配型）
《愛称》やじろべえ

追加型投信／内外／資産複合

ファンドの目的

スーパーバランス（毎月分配型）（以下「当ファンド」ということがあります。）は、日本を含む世界の６資産（国内外の債券、株式およびリート（不動産投資信託））にバランスよく分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

ファンドの特色

［世界の６資産に分散投資］

●「分散投資」とは値動きの異なる複数の資産を組み合わせてリスク分散させる投資方法をいいます。また、「分散投資」には「投資資産の分散」、「通貨の分散」、「銘柄の分散」などがあります。

●世界の6資産（国内外の債券、株式、リート）に分散投資をすることによって、収益機会の多様化を図ります。

●経済金融情勢の動向等の分析に基づくアセットアロケーション（資産配分）戦略により、リスクの低減を図ったバランス型運用を行います。

＜アセットアロケーション＞

資産	基本組入比率	変動レンジ
国内債券	10%	３%～17%
国内株式	30%	23%～37%
外国債券	30%	23%～37%
外国株式	10%	３%～17%
内外リート	20%	18%～22%
キャッシュ	０%	０%～７%

※基本組入比率および変動レンジは、今後の経済・金融情勢動向により見直す場合があります。

［ファンドの仕組み］

●当ファンドは「スーパーバランス マザーファンド」および内外のリート（不動産投資信託証券）を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

［各資産の銘柄選定の方針について］

●投資対象資産の運用については、各資産の特長を活かしたポートフォリオとします。

●実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジは原則として行いません。

●運用にあたっては、りそなアセットマネジメント株式会社から、資産配分（グローバルアセットアロケーション）をはじめ、長期資産運用で培ったノウハウに基づく助言ならびに情報提供を受けます。

分配方針

毎月９日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

・安定した分配を継続的に行うことを目指すとともに、6月と12月の決算時には、基準価額水準を勘案して、売買益（評価益）等を中心にした分配を行うことを目指します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

《投資信託で分配金が支払われるイメージ》

*上記は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）

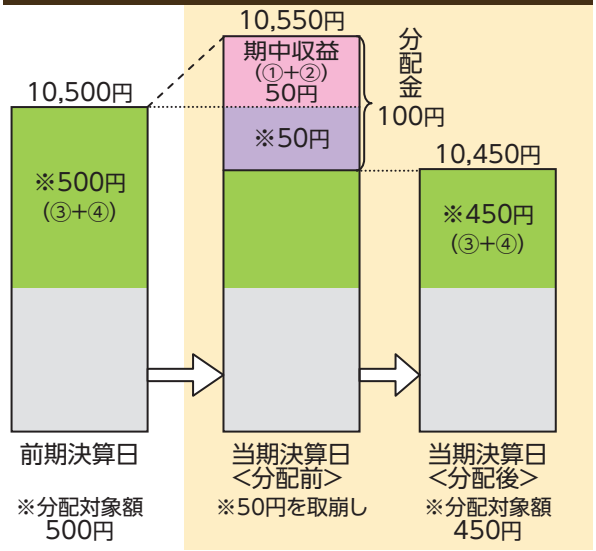

（前期決算日から基準価額が下落した場合）

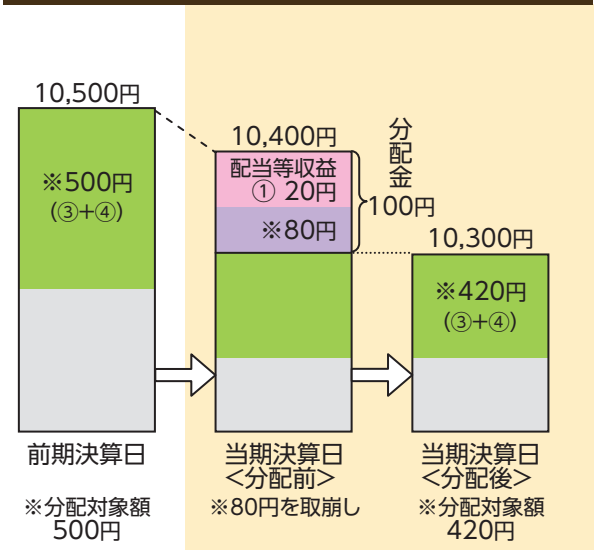

(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
*上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）

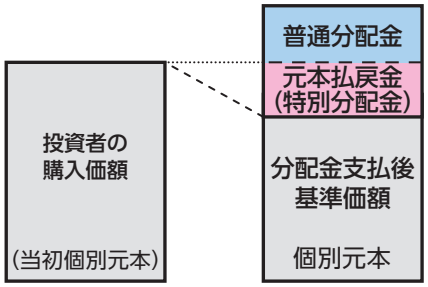

※元本払戻金（特別分配金）は、実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）

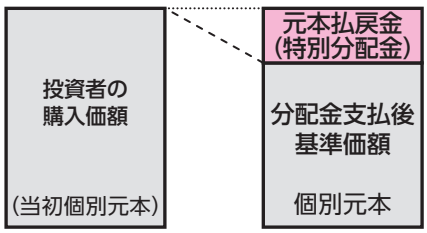

普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、後掲の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの**運用により信託財産に生じた運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。**
したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。**
投資信託は預貯金と異なります。
なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

主な変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
債券価格変動リスク	債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。
リート（REIT）の主なリスク	賃料の値上げ・値下げ、入居率（空室率）の増減はリートの収益に大きな影響を与えます。自然災害等によって保有不動産に大きな損害等が生じた場合等、リートの価格は大きく変動することも予想されます。また、大きな損害等が生じなくとも、不動産の老朽化や立地環境の変化等によっても不動産の価値は変動する場合があります。 リートに関する法律（税制度、会計制度等）が変更となった場合、保有不動産を取り巻く規制（建築規制、環境規制等）に変更があった場合など、リートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 投資対象国の経済や政治等の不安定性に伴う有価証券市場の混乱により当該投資国に投資した資産の価値が大きく下落することがあります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行う部分があります。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
  投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
  分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

スーパーバランス（毎月分配型）《愛称》やじろべえ

追加型投信／内外／資産複合

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は１万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は販売会社または委託会社へお問合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から0.3%の信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金代金は換金申込受付日から起算して５営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後３時30分までに販売会社が受付を完了した分を当日の申込みとします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。
購入・換金申込不可日	－
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限（1998年12月１日設定）
繰上償還	この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、信託契約締結日から３年を経過した日以降において受益権総口数が10億口を下回ることとなった場合、あるいはその他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎月９日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。 お取扱可能なコース及びコース名称は販売会社により異なる場合があります。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ※当ファンドは、**NISA の対象外**です。詳しくは、販売会社へお問合わせください。 なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。

ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、2.2%(税抜2.0%)を上限として販売会社が別途定める料率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に対し、年1.43％（税抜1.3%）の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。 **内訳** 料率（年率）［各販売会社の純資産額に応じて］

配分	200億円未満の部分	200億円以上500億円未満の部分	500億円以上1000億円未満の部分	1000億円以上の部分
委託会社	0.605%（税抜0.55%）	0.55%（税抜0.5%）	0.495%（税抜0.45%）	0.44%（税抜0.4%）
販売会社	0.715%（税抜0.65%）	0.77%（税抜0.7%）	0.825%（税抜0.75%）	0.88%（税抜0.8%）
受託会社	0.11%（税抜0.1%）			
合計	1.43%（税抜1.3%）			

その他の費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0055%（税抜0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して ……20.315%
換金（解約）時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して ……20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
※法人の場合については上記とは異なります。
※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。
税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

スーパーバランス（毎月分配型）
《愛称》やじろべえ
追加型投信／内外／資産複合

販売会社一覧

※お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名		登録番号	加入協会				備考
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	
銀行							
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○			○	
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第593号	○			○	
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第3号	○	○		○	
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	
証券会社							
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○	
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○				※1
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	
信用組合							
全国信用協同組合連合会	登録金融機関	関東財務局長（登金）第300号					※2

※1　現在、新規の販売を停止しております。

※2　全国信用協同組合連合会との間に取交わされた「証券投資信託受益証券の取次ぎに関する契約書」に基づいて、取次登録金融機関（信用組合）の本支店または出張所においても募集等の取次ぎを行います。

当資料ご利用にあたっての留意事項

- ○ 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が運用状況をお知らせすることを目的に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ○ 投資信託のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ○ 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- ○ 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ○ 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- ○ 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- ○ 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。
- ○ 当資料に記載された見解・見通し・投資方針は作成時点における明治安田アセットマネジメント株式会社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- ○ 当資料に掲載された個別の銘柄や企業名は参考情報であり、これらの銘柄について取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。
- ○ 東証株価指数（TOPIX）、MSCIコクサイ・インデックス、NOMURA-BPI総合、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はそれぞれ株式会社ＪＰＸ総研又は株式会社ＪＰＸ総研の関連会社、MSCI Inc.、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。また各社は当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はございません。
- ○ S&P先進国REIT指数（以下「当指数」）は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが公表している指数で、先進国の不動産投資信託（REIT）および同様の制度に基づく銘柄を対象に浮動株修正時価総額に基づいて算出されています。当指数は、S&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社（「SPDJI」）の商品であり、これの使用ライセンスが当社に付与されています。S&P®、S&P 500®、US 500、The 500、iBoxx®、iTraxx®およびCDX®は、S&P Global, Inc.またはその関連会社（「S&P」）の商標です。Dow Jones®は、Dow JonesTrademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJIに付与されており、当社により一定の目的でサブライセンスされています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

委託会社、その他関係法人の概要

委託会社　ファンドの運用の指図等を行います。
明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405 号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

<ファンドに関するお問い合わせ先>
明治安田アセットマネジメント株式会社
フリーダイヤル 0120－565787（営業日の午前9時～午後5時）
ホームページアドレス　https://www.myam.co.jp/

受託会社　ファンドの財産の保管および管理等を行います。
株式会社りそな銀行

販売会社　ファンドの募集の取扱いおよび解約お申込みの受付等を行います。
販売会社一覧をご覧ください。